2022年9月定例議会 討論

2022年9月29日 すます伸子

日本共産党の須増伸子です。

まず、発議第四号衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定案に関する意見書について、賛成の立場で意見を述べます。小選挙区制のもとでは、意見書にもあるように、少なくない有権者が行政単位や地域社会を分断する異常な線引きを押し付けられたり、選挙のたびに不自然な選挙区変更を強いられる問題が起きます。根本には、同制度が投票権の平等という憲法原則とは矛盾する問題があるのではないでしょうか。そもそも小選挙区制のもとでは、議席に反映しないいわゆる「死票」が各小選挙区投票の過半数にのぼるなど、多様な民意を正しく反映できないという根本的な問題があります。多様な民意を反映し、民主主義をつくる選挙制度にするよう、国において、議論し直す必要があると考えます。

私は,請願第45号「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書採択を 求めることについて」,委員長の報告のとおりに決することに反対する立場で,その理 由を述べます。

今年6月、核兵器禁止条約の初の締約国会議が行われ、核兵器の非人道性を再確認 し、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核兵器の被害者支援 など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」 を採択されました。

とくに、この「ウィーン宣言」は、核抑止論に対して、厳しい批判をおこないました。「核抑止論は、核兵器が実際に使用されるという脅威、すなわち無数の生命、社会、国家を破壊し、地球規模の破滅的な結果をもたらす危険性に基づいており、その誤りをこれまで以上に浮き彫りにしている」とのべられました。これは、ロシアがウクライナ侵略を続け核兵器使用の威嚇をくりかえし、他の核保有国も核戦力の維持・強化を図るもとで、「核兵器のない世界」に向けての力強いメッセージを発するものとなりました。

会議では、被爆者や核実験被害者が、被爆証言を語り、重要な役割を果たされました。

また、アメリカの同盟国であるドイツ、ノルウェー、ベルギーなどもオブザーバー参加するなど、禁止条約が無視しえない現実になっていることを示しました。しかし、日本政府は締約国会議にオブザーバー参加すらしませんでした。岸田首相は、核不拡散条約(NPT)再検討会議でも、広島・長崎の平和式典でも、核兵器禁止条約にも、核保有国に核軍縮・撤廃を義務づけるNPT6条にも一言も触れないという、核兵器禁止を求める声に背を向けています。

広島、長崎の核の惨禍を体験した戦争被爆国である日本こそ、核兵器の禁止に賛

同し、推進の先頭に立つことが求められています。

核兵器禁止条約には、これまで、8月15日時点で、86か国が署名し、66か国が批准しています。日本国内でも、639地方議会、岡山県でも20の市町村議会が「日本政府は条約批准を」の意見書採択をしています。ぜひ、岡山県議会でも意見書の採択をすべきと考え、この請願に賛成します。

以上討論とします。